



佐藤 星華ちゃん  
(豊里町浦軒・和也さん)



佐々木 萌花ちゃん  
(豊里町長根・礼さん)



武山 浩彬くん  
(豊里町白鳥・徳壽さん)



伊藤 颯海くん  
(豊里町上町・拓也さん)



島津 太一くん  
(津山町本町一丁目・紀明さん)



佐藤 陽哉くん  
(津山町黄牛町・良紀さん)



中沢 希美ちゃん  
(豊里町新町・勝浩さん)



平 彩香ちゃん  
(豊里町竹花・善則さん)



志田 千晃ちゃん  
(豊里町横町・淳さん)



阿部 大和くん  
(南方町砥落・文明さん)



佐々木 海音ちゃん  
(米山町永沢・徹さん)



及川 莉央ちゃん  
(米山町畑崎・由寛さん)



新井 颯介くん  
(米山町六軒屋敷・裕介さん)



木村 杏凜ちゃん  
(津山町小川町・輝義さん)



※( )内には申し出があった保護者の名前を掲載しています。



阿部 琴音ちゃん  
(南方町青島・吉巳さん)



菅原 透也くん  
(南方町柳沢・さちさん)



佐藤 快くん  
(南方町北本郷・裕さん)



後藤 孝太郎くん  
(南方町沼崎・孝さん)

2月28日までの3歳児健診(3歳6カ月～7カ月児)でむし歯がなかった子は、市内4地区で31人中18人でした

### 「こんにちは赤ちゃんサロン」に参加してみませんか

妊娠中のこと、出産のこと、育児のことについて、みんなでゆっくり話してみませんか？  
助産師や心理カウンセラーなどの専門スタッフからのアドバイスなど、実際に役立つ話はもちろん、友達や育児仲間ができるチャンスです！ぜひ、ご参加ください。



- 【対象】** 市内に在住の妊婦さん、1歳くらいまでの乳幼児とその家族
- 【開催日・場所】**
  - 5月9日(水) 米山子育て支援センター
  - 6月13日(水) 豊里子育て支援センター
- 【時間】** 午前10時～11時30分(受付開始は午前9時40分～)
- 【持参するもの】** 母子手帳、筆記用具
- 【内容】** ①気になることや自分の気持ちなどを語り合おう  
②みんな(仲間・親子)で楽しいひとときを過ごそう  
③専門スタッフからのワンポイントアドバイスなど
- 【申込方法】** 電話 **【申込期限】** 開催日の前日
- 【申し込み・問い合わせ】** 市民生活部健康推進課 地域保健係 ☎0220(58)2116

### 石/森章太郎ふるさと記念館「聖闘士星矢展」開催中

**【開催期間・時間】**  
4月7日(土)～7月8日(日)  
午前9時30分～午後5時  
(毎週月曜日は休館日です)  
※入館は午後4時まで  
※7月は時間を延長し、午前9時～午後6時(入館は午後5時まで)

**【展示内容】**  
・キャラクター資料 60点  
・絵コンテ 60枚(1話分)  
・台本 3冊(1冊60ページ)  
・歴代セル画 16点  
・映像 2本  
・BGM 1枚(40曲)ほか

**【料金】** 大人700円、中高生500円、小学生200円

**【問い合わせ】**  
石/森章太郎ふるさと記念館  
☎0220(35)1099



### 登米市農業委員会委員が決定しました



小野寺政夫さん(中田町)

4月12日に選挙会が開催され、欠員となっていた中田選挙区から小野寺政夫さんが農業委員に当選しました。任期は、現在の委員と同じ平成26年7月23日までです。

### 国民年金だより

#### 退職(失業)による特例免除制度について

厚生年金に加入していた人が、20歳以上60歳未満で退職すると、市役所で国民年金の第1号被保険者になるための手続きを行い、月額14,980円の保険料を納めることになります。

一方、保険料を納めることが経済的に困難な人には、申請によって保険料の納付が免除される制度があります。

免除制度を利用すると、全額免除の場合、保険料を納めなくても免除された期間は次のように扱われます。

- ①老齢基礎年金・老齢厚生年金の受給資格期間の25年に算入されます。
- ②老齢基礎年金の2分の1の年金額が保障されます。
- ③障害基礎年金・遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。

**◇退職(失業)時の特例免除制度**  
免除申請する年度またはその前年度に退職(失業)した人は、特例免除制度を利用できます。この特例免除では、通常は審査の対象となる本人の所得の状況を除外して審査が行われます。ただし、配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは、免除が認められないことがあります。

**【手続き】**  
特例免除の申請は、市役所に「国民年金保険料免除申請書」を提出する必要があります(申請書は最寄りの総合支所市民課または年金事務所にあります)。

**【手続きに必要なもの】**

- ①年金手帳または納付書など基礎年金番号がわかるもの
- ②認め印(本人が署名する場合は不要)
- ③失業していることを確認できる公的機関の証明の写し(雇用保険受給資格者証、離職票など)

**◇被扶養配偶者の人**  
厚生年金加入者の20歳以上60歳未満の被扶養配偶者の人は、配偶者の退職(失業)によって、国民年金の種別が、第3号被保険者から第1号被保険者になり、保険料の納付義務が生じます。

この被扶養配偶者だった人も、配偶者が退職(失業)時の特例免除に該当すれば、同時に免除申請をすることによって、免除が認められることがあります。

なお、免除された期間については、10年以内に「追納」して老齢基礎年金の年金額を増やすこともできます。

**【問い合わせ】** ▶市民生活部国保年金課年金医療係 ☎0220(58)2166  
▶古川年金事務所国民年金課 ☎0229(23)1204

### 「第61回芭蕉祭俳句大会」投句募集

俳句愛好者の投句を募集します。

**【応募句について】** 「当季雑詠」未発表3句1組

**【投句方法】** 所定の用紙または原稿用紙に住所・氏名・俳号・電話番号を明記し、下記に応募してください。

**【投句料】** 1組1,000円

**【作品集】** 投句者全員に配布

**【投句締切日】** 5月25日(金)当日消印有効

**【申し込み・問い合わせ】** 〒987-0702  
登米市登米町寺池目子待井391番地  
登米芭蕉祭俳句大会係 ☎0220(52)2316

